

事務事業名		法規事務			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	018 自立した行政経営の確立			事業期間		予算科目				
	施策名	34 効果的で質の高い行政運営の推進					会計	款	項	目	事業
	基本事業名	011 成果重視の行政運営の推進			☐ 単年度のみ		01	02	01	01	05
根拠法令					☒ 単年度繰返 (開始 平成17 年度～)						
所属	部課名	総務部経営法制室			☐ 期間限定複数年度 【計画期間】						
	係名		電話 内線	0192-27-3111 235	年度～ 年度						
					※全体計画欄の総投入量を記入						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)											
大船渡市例規集データベースシステムを導入し、議員、職員等は庁内端末から、その他個人、団体は大船渡市のホームページから、例規集の検索、閲覧を可能にする。また、例規集が引用する法令等の検索、閲覧により、法規事務の効率化を推進する。加えて、従来の紙ベース例規集を廃止し、データ更新に係る費用の削減を図る。さらに、法令の制定、改廃状況とその内容、及びこれに伴う例規の整備に関する情報提供システム(法令フォーカス・自治体法務ナビ)を導入し、職員の法務能力の向上を図るとともに、制定例規の内容審査と改正文の作成を補助する立案審査システムを導入し、正確性の確保と審査時間の短縮を図る。 主な業務は、①各課からの例規制定改廃に関する相談受け、②文案の作成・審査、③各課での起案・決定、④公布、⑤データベースの更新(委託)、⑥法令情報の提供 事業費は、データベースの更新費、システム使用料として支出される。											
全体計画(※期間限定複数年度のみ)											
総投入量 (千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金								
			都道府県支出金								
			地方債								
			その他								
			一般財源								
	事業費計(A)		0								
	人件費	正規職員従事人数									
延べ業務時間											
人件費計(B)		0									
トータルコスト(A)+(B)			0								

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標			
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 例規の制定改廃に伴うデータ更新 今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度事業内容と同じ	➡	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
		名称	単位
		ア 年間データ更新回数	回
		イ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 ・議員、職員等	➡	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
		名称	単位
		カ 庁内端末利用可能人数	人
		キ	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) ・例規及び例規が引用する法令等の検索、閲覧を容易にする。 ・例規の最新内容を迅速に提供する。 ・例規の制定・改廃が迅速かつ的確に行える。	➡	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称	単位
		サ データベースシステム不具合件数	件
		シ	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 計画的に質の高い行政運営がなされている。		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (実績)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円							
		地方債	千 円							
		その他	千 円							
		一般財源	千 円	2,150	3,628	3,211	2,851	2,529	2,652	
		事業費計 (A)	千 円	2,150	3,628	3,211	2,851	2,529	2,652	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	36	36	36	36	36	36	
		人件費計 (B)	千 円	144	144	144	144	144	144	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	2,294	3,772	3,355	2,995	2,673	2,796	
⑤活動指標	ア	回	4	4	4	4	4	6		
	イ									
	ウ									
⑥対象指標	カ	人	400	400	400	400	400	400		
	キ									
	ク									
⑦成果指標	サ	件	0	0	0	0	0	0		
	シ									
	ス									

事務事業ID	0003	事務事業名	法規事務
--------	------	-------	------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

例規集のデータ更新が遅い、検索、閲覧に時間がかかる、法規事務が複雑で特定の職員だけが対応している、年々コストが増大する等の諸課題があり、その解決が求められていた。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

近年、高度情報化の進展に伴って、行政事務の迅速化、効率化が要請されており、当市でも年次的に情報通信技術を活用したシステムの構築を図っているが、平成16年4月、職員一人ひとりにパソコンが配備され、例規集データベースシステム導入の環境が整備された。全国の自治体では、以前からこのシステムが導入され、活用されている。また、地方分権の進展に伴い、政策実現のための条例の立法、法令解釈、訴訟法務等、自治体の法務能力の向上が求められていることから、平成19年4月に例規整備に関する情報提供システム(法令フォーカス・自治体法務ナビ)を、平成22年9月に立案審査システムを導入し、活用に努めている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

効率的な事務執行、行政コストの削減等が、行政事務全般にわたって求められている。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒ [理由] → 効率的な行政運営の推進、行政サービスの向上につながる。 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒ [理由] → 市固有の事務事業である。 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒ [理由] → インターネットの普及により、例規の検索、閲覧可能対象を拡大することができる。 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒ [理由] → 業者によるデータ更新に要する時間を縮小することによって、より迅速に最新の内容を提供できる。システムを積極的に活用することにより、各課における法規事務をより効率的に進めることができる。 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒ [その内容] → 効率的な事務執行が妨げられ、また、行政サービスの低下が懸念される。事業の廃止、休止はあり得ない。 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある → (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒ [理由] → 類似事業はない。 ☒ 他に手段がない ⇒ [理由] →
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由] → 例規集データベースシステムのデータ更新回数が減ったり、データ更新に要する時間が長引くことにより、迅速に最新の内容を提供することができなくなる。 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由] → 市固有の事務である。 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒ [理由] → 一般家庭におけるインターネットの更なる普及により、より多くの個人、団体が例規を検索、閲覧することが可能となり、この事業の恩恵を享受できる。職員全員に法令情報を提供することにより、全職員の法務能力の向上が期待できる。 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

事務事業ID	0003	事務事業名	法規事務
--------	------	-------	------

3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果（2枚目と整合を図ること） <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括（振り返り、反省点） システムを導入により、法規事務の効率化、コストの削減が図られた。今後は、システムの有効活用が課題となる。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性（改革改善案）・・・複数選択可（ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可） ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善（ ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善 ） （上記方向性に対する具体的な内容） 例規集データベースシステムはあくまでも事務ツールであり、各課等の職員が支援機能をより有効に活用することによって、法規事務の更なる効率化を図ることができる。また、市がホームページからアクセスできることを広く市民に周知することにより、多くの個人、団体に例規集を活用してもらうことができる。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 （廃止・休止の場合は記入不要） <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 法規事務に精通しより効率的な事務を行うため、法令情報提供システムの活用と各課職員等に対する法規事務研修の受講機会の拡大を図る。また、例規の最新内容をより迅速に提供するため、担当者に対して例規データ更新に要する時間の短縮を要請する。																							

（職 名） ※原則として施策の主管課長

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	経営法制室次長
-------	---------

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

- ①記述水準（1次評価の記述内容を読んだ段階で選択）
- ☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☒ 記述は十分なされている
- ②評価の客観性水準（2次評価を行った後に総合的に判断して選択）
- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている（事務事業の問題点、課題が認識されていない）
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☒ 客観的な評価となっている（事務事業の問題点、課題が認識されている）

(2) 2次評価者としての評価結果

- | | | |
|---------|--|----------------------------------|
| ① 目的妥当性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |

(3) 評価結果の根拠と理由

適切な事務執行がなされている。

(4) 次年度の方向性（改革改善案）・・・複数選択可（ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可）

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持
事業のやり方改善（ ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善 ）

（上記方向性に対する具体的な内容）

市のホームページからアクセスできることから、より多くの個人・団体に活用してもらえるよう周知するとともに、事務の効率化のため職員による立案機能の活用も図っていくべきと考える。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1)行政経営推進会議等での指摘事項